

給水バルブで、何かお困りのことは、事務局までご連絡ください。

- ・水漏れ、開閉や締め切りがかたい。
- ・軸折れ、バルブ破損、ハンドル、ホースの接続等もご相談ください。

給水バルブの管理について

北岸用水支線工事が完了してから、30 年経過している地区が多くなりました。

事務局へ「水が止まらない、止まりにくい。」「かたくて、開け閉めが出来ない。」といったご連絡が増えてきました。これらは、水垢やゴミ(石や小枝、ビニール製品、貝殻等) で、パッキンに変形したこと、軸にあるリング(オーリング)が劣化していることが原因です。

かたくて開け閉めできないときは、事務所までご連絡ください。

- ・パッキン・リング交換や分解掃除することで、かるく開け閉め出来るようになります。
- ・無理に開閉を行うと軸が折れることがあります。
- ・パッキン等の交換は無料です。各種バルブ類、ホースの取り付け等も、ご相談ください。
- ・上板東部ほ場バルブのハンドル、給水バルブの頭(赤色)の破損等なども交換いたします。

節水のお願い

- ・ほ場へのかけ流しはしないで湛水したら水を止めましょう。
- ・排水路へ落とさないような水量調整をしましょう。畦畔からの漏水が無いよう点検しましょう。
- ・計画的な配水を行い無駄な水を流さないようにしましょう。

賦課金の支払い等、ご相談、ご質問などは、事務局までご連絡ください。

賦課金の猶与について

- ・組合員が高齢(80歳以上)または遠隔地に居住し、後継者が不在の耕作放棄の農地
 - ・鳥獣による農作物被害を受けた耕作放棄の農地
 - ・その他、理事会で猶与措置を必要と認めた農地
- (吉野川北岸土地改良区の賦課猶与には該当しない)

自己都合による受益地からの脱退について

- ・「農業をやめた、この農地は耕作しない」とか、脱退したいがどうすれば?とのご相談が増えてます。

決済金を納めることで受益地から脱退できる農地もあります。

令和 6 年度上北決済金 1 m²あたり 90 円、吉北決済金 1 m²あたり 60 円、
合計で 1 m²あたり 150 円です。1 反(1,000 m²)で計算すると 15 万円です。

(但し、田んぼの真ん中で脱退は、隣の方の営農に支障が出るため、できない。)

上板町北岸用水土地改良区

〒771-1310

徳島県板野郡上板町泉谷字原地 69 番地 1

TEL & Fax 088-694-6727

E-mail kamihoku@mb.pikara.ne.jp

HP <https://www.kamihoku.com/> 検索🔍「かみほく」



「組合員の皆様の営農に関するアンケート」

昨年は、多くの組合員の皆様アンケートにご協力いただきありがとうございました。
ここ数年での円安等の影響で燃料、原材料、肥料、農薬など様々なコストが上がり続けるなか、農作物の価格は上がることなく推移し、農業経営は厳しさを増す一方です。

このアンケート結果を踏まえ、今後の本土地改良区の事業運営につきまして、組合員の皆様の負担をできる限り軽減する方向で、理事会で検討してまいります。

令和6年度予算

■一般会計

(単位:千円)

収入の部					支出の部				
款	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減	附 記	款	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減	附 記
1 土地改良事業収入	21,257	20,979	278	電力料・維持管理賦課金他	1 土地改良事業支出	14,050	11,920	2,130	施設維持管理他
2 附帯事業収入	12	12	0	敷地使用料	2 一般管理支出	15,021	14,241	780	総代役員会議・事務所経費他
3 特定資産運用収入	10	10	0	定期利息	3 土地改良事業負担支出	1	1	0	
4 補助金等収入	1,001	690	311	ポンプ電力料補助	4 特定資産積立支出	2,477	2,249	228	特定資産へ定期利息
5 雑収入	616	550	66	過年度未収賦課金他	5 雑支出	100	1	99	過誤納付還付金他
6 特定資産取崩収入	5,004	5,004	0	特定資産より	6 次年度繰越金	2,000	6,000	△ 4,000	
7 繰越金	6,000	7,295	△ 1,295		7 予備費	251	128	123	
合 計	33,900	34,540	△ 640		合 計	33,900	34,540	△ 640	

通常総代会開催

令和6年3月28日に通常総代会が開催されました。慎重に審議された結果、全議案を原案どおり可決決定いたしました。

第1号議案	令和4年度事業報告並びに収支決算及び財産目録の承認について
第2号議案	令和5年度収支補正予算について
第3号議案	令和6年度事業計画について
第4号議案	令和6年度収支予算について
第5号議案	組合費の賦課及び徴収方法について
第6号議案	農地転用地区除外決済金の徴収について
第7号議案	取引金融機関の指定について
第8号議案	一時借入金の限度額及び借入方法について
第9号議案	未収賦課金の不納欠損について
第10号議案	地区除外等処理規程の一部改正について

こんなときは必ず届出をお願いします！

組合員資格得喪通知書

- 農地の異動（売買、交換等）
- 生前一括贈与または死亡による名義変更
- 農業者年金受給および老齢等による経営移譲

農地転用等の通知/地区除外申請書

- 農地を農地以外に転用する場合
 - 農地が公共事業により買収された場合
- 〈令和6年度決済金〉90,000円/10a

令和4年度決算

■一般会計

(単位:円)

収入の部					支出の部				
款	本年度決算額	本年度予算額	増(△)減	附 記	款	本年度決算額	本年度予算額	増(△)減	附 記
1 土地改良事業収入	23,861,140	24,568,000	△ 706,860	電力料・維持管理賦課金他	1 土地改良事業支出	13,869,948	14,210,000	△ 340,052	施設維持管理他
2 附帯事業収入	12,800	12,000	800	敷地使用料	2 一般管理支出	13,068,619	13,561,000	△ 492,381	総代役員会議・事務所経費他
3 特定資産運用収入	10,195	10,000	195	定期利息	3 土地改良事業負担支出	0	1,000	△ 1,000	
4 補助金等収入	2,376,360	2,377,000	△ 640	ポンプ電力料補助	4 特定資産積立支出	4,144,245	4,161,000	△ 16,755	特定資産へ定期利息
5 雑収入	937,005	890,000	47,005	過年度未収賦課金他	5 雑支出	708,860	710,000	△ 1,140	過誤納付還付金他
6 特定資産取崩収入	5,000,000	5,004,000	△ 4,000	特定資産より	6 予備費	0	107,000	△ 107,000	
7 繰越金	6,889,664	6,889,000	664		7 次年度繰越金	7,295,492	7,000,000	295,492	
合 計	39,087,164	39,750,000	△ 662,836		合 計	39,087,164	39,750,000	△ 662,836	

令和4年度財産目録

(単位:円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産	流 動 資 産	9,330,331	負 債	流 動 負 債	1,334,409
	現金及び預金	8,269,421		未払金	1,250,908
	未収賦課金等	700,430		預り金	83,501
	その他未収金	360,480		固 定 負 債	29,568,976
	固 定 資 産	254,146,069		職員退職給付引当金	29,568,976
	特定資産	252,277,892	負 債 合 計		30,903,385
	所有土地改良施設	104,641,994	正 味 財 産 合 計		232,573,015
	受託土地改良施設使用収益権	8,796,464			
	財政調整積立資産	71,773,881			
	職員退職給付引当積立資産	29,568,976			
	転用決済金積立資産	10,239,805			
	施設更新積立資産	27,256,772			
	その他固定資産	1,868,177			
	土地	133			
資 産 合 計		263,476,400			

